

## ○JA金沢市の相続手続にご用意いただく書類

お取引店舗にて遺言書の内容を確認のうえ、手続きにかかる書類をご案内させていただきます。  
遺言書の記載内容等により、追加で書類をいただく場合や必要書類の要否が異なりますので、  
あらかじめご了承ください。また、手続きにかかる書類は、必ず原本をご用意ください。

NO	書類名	書類等の内容・記入事項	入手先	要否欄
①	遺言書又は 遺言書情報証明書	公正証書遺言の場合は、正本または謄本をご用意ください。 自筆遺言書の場合は、原本をご用意ください。	お客様	<input type="checkbox"/>
②	検査済証明書(原本)	遺言者が自筆証書遺言書保管制度を利用しており、自筆証書遺言に代えて遺言書情報証明書をご提出いただく場合は、検認は不要となります。家庭裁判所での検認後に、ご準備ください。	家庭裁判所	<input type="checkbox"/>
③	被相続人（お亡くなりになった方）の戸籍（除籍）謄本等※	お亡くなりになった方(被相続人)の死亡が確認できる戸籍(除籍謄本含む)が必要です。	本籍地の市区町村役場からお取り寄せください。	<input type="checkbox"/>
④	本人確認書類	「相続手続依頼書」にご記入ご捺印されたJAの預貯金等を承継される相続人の方及び遺言執行者の本人確認書類(運転免許証等 顔写真がない場合は2つ以上)が必要です。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑤	死亡届	相続人又は遺言執行者のうち1名が署名・押印（認印）し、お届けください。	当JA	<input type="checkbox"/>
⑥	相続手続依頼書	相続権利者全員の方の署名・実印での押印をお願いいたします。 ●公正証書遺言で、遺言執行者に必要な権限の指定がある場合は、遺言執行者の方のみの署名・実印での押印をお願いいたします。	当JA	<input type="checkbox"/>
⑦	印鑑証明書	「相続手続依頼書」に実印を押印された相続人及び遺言執行者の方のものを ご用意ください。 ●発行日から6ヶ月以内のものをご用意ください。	住民登録をしている 市区町村役場	<input type="checkbox"/>
⑧	お亡くなりになった方(被相続人)名義の通帳、証書、キャッシュカード、共済証書等	紛失等により提出できない場合は、「相続手続依頼書」にその旨をご記入ください。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑨	実印・お届け出印	解約金を現金で受取る方および名義変更される方は署名・押印が必要となりますのでご持参ください。	お客様	<input type="checkbox"/>

## □遺言書の記載内容等によりご用意いただく書類

NO	書類名	書類等の内容・記入事項	入手先	要否欄
⑩	被相続人（お亡くなりになった方）の戸籍謄本等※	お亡くなりになった方(被相続人)の <u>生まれてから亡くなるまでの全連続した戸籍</u> が必要です。	本籍地の市区町村役場からお取り寄せください。	<input type="checkbox"/>
⑪	相続人の戸籍謄本※	お亡くなりになった方(被相続人)の戸籍謄本等だけでは相続人の確認ができない場合に必要です。ご結婚や養子縁組等で除籍されている場合必要です。	本籍地の市区町村役場からお取り寄せください。	<input type="checkbox"/>
⑫	遺産分割協議書	相続人全員の合意のもと作成される書類です。遺産分割協議の内容をまとめ、遺産分割協議書として作成し、相続人全員が署名・実印を押印します。	お客様	<input type="checkbox"/>
⑬	その他	遺言書の内容・お取引内容・相続関係により、その他書類が必要となる場合は、別途ご案内いたします。	-	<input type="checkbox"/>

※上記被相続人、相続人の戸籍謄本にかわり「法定相続情報一覧図の写し」を提出いただくことも可能です。(相続人の戸籍謄本が別途必要な場合があります。)

詳しくは、当JA窓口におたずねください。